

成田市教育委員会会議議事録

令和3年4月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年4月27日 開会：午後2時 閉会：午後3時40分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
教育総務課総務係長	大 胡 佑 介
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	伊 藤 照 枝
行政管理課長	伊 藤 善 光
行政管理課行革推進係長	成 田 美ゆき
教育総務課長補佐 (書記)	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡佳苗委員、日暮美智子委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○3月26日 令和2年度末 成田市教職員辞令伝達式について

昨年度末の辞令伝達式は、退職者、市内昇任者、新規採用者の方々に市役所大会議室に集まっていたいただき実施いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、式典そのものの時間短縮、密を避けるための工夫、十分な換気を念頭に実施したため、純退職者全員に辞令を直接お渡ししたものの、昇任された方と新規採用者については、それぞれの代表、1名の方のみにお渡ししました。教育委員の皆様にもご参加いただいておりますので、私からはこれ以外に特に報告することはございません。

○4月13日 成田市施策説明会（校長部門）について

この説明会については教育委員の皆様3名ご出席ですので特にご報告することはございません。コロナ禍でもあり、校長部門は部長説明だけで終了とするなど、極力簡素化し、短時間で終了するように努めました。

○4月14日 成田市施策説明会（副校長・教頭部門、事務職員部門）

校長部門と同様の内容を、今年度は担当課長から副校長・教頭先生に説明したところです。また事務職員部門については、私は初めの挨拶のみで退席させていただきました。

その他

○3月26日 令和2年度末 辞令交付式について

県の辞令交付式については、これまで北総地区の退職者及び新規採用者全員を一堂に集めて

四街道市にある北総教育事務所別館の体育館で開催していましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、多古町の「多古コミュニティープラザ文化ホール」に、印旛地区の退職者の内、定年及び勸奨による退職者のみ出席していただき、辞令交付式が行われました。辞令交付も代表者のみに渡す形で行われ、短時間で終了しました。なお、退職者ですが、定年及び勸奨、若年退職者など全てを含めると、北総地区全体で243名、印旛地区では179名とのことでした。印旛地区の内訳は、校長36名、副校長1名、教頭4名、教諭125名、主幹教諭2名、養護教諭5名、事務職員6名ということでした。なお、これに対して新規採用者は北総地区全体で223名でした。

○3月29日 「大栄みらい学園」新校舎視察について

建設中の「大栄みらい学園」の新校舎を見学させていただきました。佐藤委員、日暮委員もご一緒されましたが、いかがでしたでしょうか。私としては、特に図書室、職員室について、こうなっほしいという希望はありましたが、実際に出来上がってきた教室を見て感慨深いものがありました。できれば図書室は校舎の真ん中で、子どもたちがいつもその前を通るような場所にあることがいい、と思っていましたが、なかなかその場所の特定は難しかったようです。校舎の端になってしまいました。しかし、一番陽が当たる良い場所であることは間違いありませんし、大きな一つのスペースを確保していただいたこともありがたいと思った次第です。隣接するクリエイティブルームと一緒に上手な活用を考えていただければ申し分ありません。そして、職員室。ここは当初、下総みどり学園のような3教室分をつなげたようなスペースの取り方でしたが、何とか正方形に近い形にできないかお願いし、そのような形にさせていただきました。職員室の真ん中に大きな柱があるのは若干抵抗がありますが、建物の構造上どうしても必要な柱ということで仕方ありません。以前視察したつくば市の義務教育学校も同様の構造だったように思います。縦長より正方形に近い形の方が職員の一体感が生まれるようにも思いますし、学年を超えての教員同士の交流もしやすいのではないかと考えています。そして、広い大アリーナ、そのギャラリーをめぐるランニングコース、さらに十分過ぎるほどの器具庫を備えた小アリーナ等々、素晴らしい施設が出来上がりつつありました。大栄、津富浦の校舎で学んできた子どもたちがこの校舎に入ったらどんな反応を示すでしょうか。あまりの素晴らしさに声を失うかもしれません。今から子ども達の笑顔が浮かんでくるようです。

○3月30日 叙位伝達について

市内上福田にお住まいだった大嶋六彦先生がお亡くなりになり、叙位伝達に行ってまいりま

した。高齢者叙勲の伝達に行かせて頂いたのがつい最近のように思い出されます。市内の学校を最後に退職された校長先生方はたくさんいらっしゃいますが、私も若い頃、こうした先生方には何度か直接指導をしていただいたものです。大変お世話になった方がお亡くなりになるのは寂しいことです。ご冥福をお祈りいたします。

○3月31日 令和2年度 成田市職員退任式について

令和2年度末をもって退職された職員は、元教育部長の宮崎由紀男総務部長はじめ、部長級職員10名を含む行政職員が35名。消防職員が2名でした。退任式ではそれぞれの皆様に心を込めて感謝の意を表しましたが、コロナ禍で昨年度に引き続き、送別会もできない状況には、何ともやるせない気持ちです。

○4月1日 令和3年度 新規採用職員入所式について

今年度は行政職員40名、消防職員3名の計43名が入所しました。教育部には2名、学校施設課に技師1名、図書館に司書1名の配置がありました。新たな夢や希望をもって入所された皆様が今後、本市の行政運営の担い手としてたくましく成長できるよう、先輩職員もその後ろ姿を見せられるようにしていかなければなりません。新入職員だけでなく、私を含め全職員が決意を新たにしたところです。

○4月3日 遠山スポーツ広場リニューアルオープニングセレモニーについて

拡張中だった遠山スポーツ広場がきれいに出来上がり、そのお披露目となるリニューアルオープニングセレモニーが開催され、私も出席してまいりました。ここには以前から野球場はありましたが、今回新たに、砂入り人工芝舗装のテニスコート4面、バスケットボールサークルコートとテニス練習板を備えたハードコート舗装の多目的スポーツ広場、芝生広場、そして、透水性アスファルト舗装の広い駐車場等が整備され、大変使いやすいスポーツ広場として生まれ変わりました。このスポーツ広場は、遠山地区体育協会が指定管理者となり運営してまいります。

○4月5日 「大栄みらい学園」津富浦校舎、大栄校舎視察について

堀越部長と共に、統合した大栄みらい学園の当初の校舎である津富浦校舎と大栄校舎を視察してまいりました。津富浦校舎は1年生から4年生までが使用することになっています。人数の多い学級で30人余り。統合前の教室とは比較にならないほどの人数になりました。しかも

A組とB組の1学年2学級。これだけで子ども達の緊張感は違ってきます。この緊張感のある中できちんとした指導ができるかどうか、今後の学校運営の鍵を握ります。先生方には是非、年度当初の新鮮な気持ちを上手に指導に結び付けていただきたいものです。また、大栄校舎には5年生から9年生までの生徒達が入りますが、何といても、中学3年生がいきなり9年生。しかも、後輩が5年生から8年生までの4学年に増えます。ここでも新鮮な気持ちで年度始めを迎えられそうです。同様に5年生にとってみれば、いきなり元大栄中の校舎に入るわけですから、その緊張感は何だけのものか計り知れません。こうした状況でおよそ2カ月過ごした後には、驚くほどきれいになった校舎に移転できます。ここでまた新たな刺激を受けるはず。それは、指導する教職員も同様で、短いサイクルで変わる環境に適応し、新しく生まれた義務教育学校を育てていっていただきたいと思えます。

○4月6日 令和3年度第1回「成田市成田国際空港総合対策本部会議」について

この総合対策本部は、成田空港に関する課題について総合的な対策を全庁横断的に検討するとともに、その情報共有及び連絡調整を行う場として、平成27年11月に本市に設置されたものです。組織としては市長を本部長とし、副本部長に副市長を、また私の他、各部長、消防長及び農業委員会事務局長をもって構成されています。この日は、成田国際空港株式会社から役員を含む4名の皆さんに市役所にお出でいただき、「成田空港の更なる機能強化の取組」「統合報告書」「サステイナブルNRT2050」のそれぞれについて説明を受けました。コロナ禍で空港の旅客数は激減し、昨年1月382.6万人で前年比107%だったものが、最初の緊急事態宣言発出時の昨年5月にはわずか9万人、前年比2%に落ち込み、1年後の本年2月にはやや持ち直したものの、それでも15.2万人でコロナ以前と比較すると3%程度の状況だということです。ただこのような中でも国際航空貨物量は増え続けており、昨年1月の14.5万t前年比94%だったものが、本年2月には18.7万tで前年比124%となっているようです。コロナの収束が見えない状況ですが、IATA（国際航空運送協会）によると、この状況を脱するまでにはあと2年ぐらいかかるだろうとの予測が立てられているとのことでした。

○4月7日 JAバンク食農教育応援事業による補助教材贈呈式について

ここ数年、JAバンクから食農教育応援事業の一環として、その補助教材「農業と私たちの暮らし」という冊子を頂いています。今年もその補助教材を使用する5年生全員分の冊子と教材用のDVDを贈呈してくださるということで、市長、副市長同席のもと贈呈式が行われまし

た。私たちの食を支える大事な農業については、担い手不足が深刻です。これから育つ子どもたちには農業に対する関心を深めていただくことも大事な教育の一つです。授業で有効に活用させていただきたいと思います。

○4月9日 印旛地区教育委員会連絡協議会 令和3年度 第1回定例常任委員会及び第1回印旛地区教育長会議について

この会議は印旛合同庁舎で開催いたしました。常任委員会では本年度開催予定の印教連定期総会に提案する内容を審議しました。残念ながら、このコロナ禍では今年度も総会後の懇親会が開催できる状況ではなく、総会で提案資料を見て議決するだけで、市町を超えた教育委員さん同士の交流ができないなら、感染拡大防止の観点からも紙面開催で行っても良いのではないかと私からも提案させて頂き、今年度も印教連定期総会は中止することになりました。総会に提案予定の議案は、各市町教育委員会でそれぞれ確認し決定することになります。

この件につきましては本会議の議案となっておりますので、議案審議の際、提案内容に対するご質問等ございましたら、印教連事務局長である葉山学務課長か、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

次に、引き続き教育長会議を行い、はじめに新たに北総教育事務所長に着任された中田所長が、そして管理課長から昇任された小林次長、富里市教育委員会から異動された小川管理課長の皆さんが紹介されました。この後、小川管理課長からお話があり、北総管内では、小学校160校、中学校70校、義務教育学校2校の計232校となり、8校減となったこと、この内、印旛地区では、小学校102校、中学校47校、義務教育学校2校とのお話がありました。北総地区8校減の内訳として、小学校5校と中学校1校の計6校は、本市の大栄地区の統合によるものです。

引き続き行われた印旛地区教育長会議の情報交換の場では、私から各市町のGIGAスクールの進捗状況、特に、一人1台のタブレット端末の使用手順等について尋ねてみたところ、既に先進的に取り組んでいるところでは、朝一でタブレット端末を出して準備しているとの話を聞きました。もし、端末を落として壊してしまっても保険に入っているから大丈夫とのことで、端末の出し入れに気を使っている様子はありませんでした。本市では予算査定の段階でタブレット端末の保険加入は見送られてしまったとのことですが、今年度の使用状況を見て、次年度以降の対応を協議してほしいと思っています。

また、ある市からは、「教科書が未だに届いていない」との話がありました。聞くところによると、教科書を扱う書店が減ってしまい、新しく参入した書店では人員不足等から各学校への

配送が遅れているとのことでした。教科書の配布期間は年度末ですが、配送には輸送する車と人手が必要です。仕入れた教科書を一時的に保存する倉庫の問題もあります。こうしたことから新学期開始までに間に合わなくなってしまったという話です。ぎりぎり児童生徒用には間に合わせたものの、教師用教科書や指導書はまだ配布できていないとのことでした。幸い成田市は何とかかなりでしたが、聞くところによると、これまで教科書を取り扱っていた市内の書店が廃業し、今は栄町にある書店が成田市分も扱っているようです。ここでも大量の教科書を一時的に保管する倉庫がなく、困っているとの話を伺ったところです。

○4月16日 「大栄みらい学園」津富浦校舎及び大栄校舎の視察について

4月5日に一度学校を訪問しておりましたがこの時はまだ始業式前ということで、教室配置等校舎の状況しか見ることができませんでした。この日は、学務課長、教育指導課長と共に実際の授業の様子を参観させていただきました。津富浦校舎では新1年生2学級がとても落ち着いて授業している姿に感銘を受けました。まだ学校が始まって1週間程度のはずですが、既に数カ月も経過しているかのような印象を受けました。子どもたちの期待に応える学校教育を提供できているのでしょうか。本当に素晴らしいことです。その点、2年生は昨年、入学早々休校が2カ月も続きました。この間、学校にも、幼稚園や保育園にも通えなかったわけですから、なかなか厳しい状況だったはずですが、1年生よりも集中力が途切れがちなのが気になりました。津富浦校舎では4年生が最上級生だからでしょうか、学校の先生の話によると4年生の頑張りがすごいということでした。また、大栄校舎では5年生から9年生までが通学していますが、どの学年も非常に落ち着いた学校生活を送っているようでした。目の前の新校舎に入れる日を待ち望んでいるのですが、どんな環境にも柔軟に対応できる力は、大人よりも子どもの方が優れているのでしょうか。張り切って学習しているようです。今後の成長が楽しみです。

○4月16日 令和3年度 千葉県都市教育長協議会総会について

今年度第1回目の都市教育長協議会が千葉市で開催され、昨年度及び今年度の行事並びに予算が承認されるとともに、新役員が決定いたしました。残念ながら、地元千葉市の他、船橋市、市川市、習志野市、流山市、佐倉市、旭市、南房総市の8市の教育長は欠席されていました。現在、印西市の大木教育長が千葉県及び関東地区の都市教育長協議会の会長を勤めていますが、昨年度は全国及び関東地区の総会も中止、今年度も全国大会は10月下旬に延期が決定していますし、関東大会は5月下旬に書面での開催となっています。せっかくの大役を引き受けられたのに、その活躍の場が提供されないのは残念なことです。ワクチン接種が進み、一日も早い

コロナの収束が望まれるところです。

○4月19日 令和3年度 印旛郡市社会教育委員連絡協議会定期総会について

本市の中会議室で定期総会が開催されました。参加者は各地区2名ないし3名程度の参加ということで、事務局を合わせますと全体で30名近くになりました。私は会議始めの挨拶だけで失礼させて頂きましたが、最近こうした総会は軒並み中止になったり、リモート開催になったりしています。そうした中、印社連の定期総会は通常通りの開催となったわけです。

定期総会とはいえ比較的少人数での会議であり、しかも換気に留意し短時間で終了しましたのでさほど問題はないと思っておりますが、東京や大阪では再び緊急事態宣言がなされてしまいました。こうなってくると、今後は少人数であっても広域での交流ができなくなるのではないかと懸念しております。

○4月23日 豊住小学校視察について

今年度から小規模特認校となった豊住小学校の様子を部長と学務課長、教育指導課長とともに参観してまいりました。

今年度から開始した小規模特認校制度を知って、他校もしくは住居異動によって入学した児童は5名おりました。全校児童数は39名ですからこの制度での入学者の割合はかなり高いと言えます。

豊住小には特認校制度を活かすため、ALTの常駐や学習支援ソフトの導入など、教育委員会としてもできる限りの支援策を講じたところですが、この日は、通常の授業の他に全校一斉の「シンキングタイム」という時間も参観させてもらいました。この時間は、全児童がタブレットを使い「シンクシンク」というソフトを活用してタブレット操作を行う時間です。どの子も大変慣れた様子で操作していましたが、それは、入学してまだ2週間ほどの1年生も全く同様で、抵抗なく使えていることに驚きました。また、6年生は自前のタブレット用タッチペンを持っている子がほとんどで、iPadの扱いにも慣れている感じでした。もちろん授業にも活用していました。

中村校長先生は小規模校の良さを生かした学校運営を心がけ、職員と共に一丸となって取り組んでおり、きっと良い成果をあげられるものと期待しています。

なお、学校訪問につきましては、豊住小も含め、新年度に入ってから19校訪問し、それぞれの学校の学習の様子を見させて頂きました。何と云っても児童生徒、そして教職員に一人1台整備した、タブレット端末の使用状況について、授業の中でどのように使われ始めているか

気になっていました。使用状況は各学校の研修の進行状況によってまちまちではありましたが、ほとんどの小学校ではいち早くこれを使用し、少しでも学習の役に立てられるようにと努力されている姿が伺えました。反面、中学校ではごく一部で使用されている程度でしたが、今後研修が進むにつれて使用頻度は急速に高まってくるものと思います。

学校訪問では、各校の抱える課題についても教室を案内していただいた後、校長先生から様々なお話を伺ってまいりました。そういうお話を伺いながら改めて授業の様子を見ると、一つの教室で何十人も一緒に過ごす子どもの生活面から学習面まで一手に引き受けて面倒を見る教員の仕事というのは、本当に容易ではないことを改めて実感したところです。常に緊張状態で片時も油断できないという状況が子どもの下校終了まで続きます。一人ひとりみな違うから、それぞれに対応した指導が必要、とは分かっている、そこまで気を配ってきちんと指導できる教員がいったいどれだけ存在するのだろうか。学校参観を進めていくと教員の仕事の素晴らしさ以上にその仕事の困難さを感じずにはいられませんでした。まだ訪問し終えていない学校10校も5月半ばまでに全て訪問し、学校の実情を把握してまいりたいと思います。以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：3月29日、大栄みらい学園の新校舎を見学させていただきました。立派だなという第一印象であり、いろいろなところに工夫がされていて、このようなところで勉強できる子どもたちは幸せだな、本当にありがたいという気持ちになりました。大栄地区の住民みんながありがたいという思いを共有し、大栄みらい学園を盛り立てていけるように協力していかなければならないという思いを新たにいたしました。

義務教育学校におけるメリットのひとつは、中学生が小学生と一緒に学校生活を送ることで、小さい子の前でいい格好をしなければならないと意識して行動することだと考えます。加えて、中学校の先生方は、中学生だけを相手にしていると言葉遣いが乱暴になる傾向があるように思いますが、小学生も相手にすることによって、より言葉遣いや接し方への配慮が必要になってくるでしょう。子どもたちと一緒に先生方も変わっていったらいいと思います。

今、私の家の前を朝と放課後に何台ものスクールバスが通りまして、いよいよ始まったなという感じがしています。たまに外に出ると校庭を津浦小学校の人数よりはるかに多くの人数の子どもたちが歓声をあげながら走り、駆け回っている姿が見え、やはり学

校は子どもが多いほうが良いなと思いました。

最後に豊住小学校に特認校枠で5人の応募者があったということで、小規模特認校で0人だったらどうしようかなと思っていたのですが、5人入ったということでこの先を期待したいと思います。

その他、何かございますか。

片岡委員：私も大栄みらい学園についてですが、私は新校舎の見学に行けなかったもので、6月1日の開校式を楽しみにしております。最後に佐藤委員からもありましたが、豊住小の小規模特認校についても気になっていて、今回質問させていただこうと思ったので聞けてよかったです。もし視察の機会があれば見たいなと思いました。ありがとうございます。

関川教育長：ご希望があり、学校の調整がつけば、いつでも視察はできます。その他、ございますか。

日暮委員：私もみらい学園に視察にいかせていただきました。先ほど教育長から職員室や図書室等の整備について報告がありましたが、更に本当に細かいところまで配慮がなされていて、具体的にすごくいいなと思いましたのは、保健室にシャワールームや流しがあり、それが見えるところではなく見えないところにあったところです。またベッドも折り畳み式になっていてすごく素晴らしいなと思いました。それから家庭科室では時代に対応し、ガスコンロのほか一台だけですがIHも整備されていて、これもすごいなと思いました。それからもう一点、別件ですが、昨年度、学校管理規則の改正を行い、成田市においては学年はじめの休業日を土日を除いた4日間としたことは、非常に素晴らしいことだと思っています。4月の最初、テレビでは恐らく火曜日だったと思うのですが、いろいろな市で始業式が行われたとのことだったのですが、成田市においては次の水曜日7日からということで、小学校は多分7日が始業式で9日が入学式であったと思います。いずれにしても年度初めのプラス1日で、学校の先生方にとって非常にいろいろな事務準備ができたのではないかなと思って、学校の実態にあった取組みを更にお願いたしたいなと思いました。以上です。

関川教育長：その他、何かございますか。

岡本委員：教育長報告に津富浦小の2年生が今までと違う感じとありましたが、国際医療福祉大学でも同じく2年生のカラーが少し違います。学力的に劣るわけではありませんが、よく言えば大人しい、悪く言えばやや壁があるような感じで、後々人間関係を作るうえで障害かなと思っています。全国そうかもしれませんが、今の2年生は少し注意が必要かなと思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第2号から議案第8号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

議案第1号「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項に規定する日 を定める規則の制定について」

多田教育総務課長：

議案第1号「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項に規定する日を定める規則の制定について」ご説明いたします。

令和3年4月1日に義務教育学校「成田市立大栄みらい学園」を設置することに伴い、成田市立義務教育学校設置条例、成田市立小学校設置条例及び成田市立中学校設置条例の一部を改正する「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例」が令和2年3月定例会において原案どおり可決され、同年3月19日に公布されました。

これにより、大栄みらい学園の設置位置は旧大栄中学校と同じ地番の「成田市伊能125番地」ですが、その後新型コロナウイルス感染症の影響により新校舎の完成に遅れが生じたため、新校舎が利用開始できるまでの間については、その位置を旧津富浦小学校及び旧大栄中学校とし、既存校舎を利用して授業を行っております。

この度、新校舎が完成し、本年6月1日より利用が可能となることから、現在2箇所ある学校の位置について、新校舎の所在地とするための規則を制定しようとするものです。

制定する規則の内容としましては、成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例附則において、経過措置として、「この条例の施行の日から同日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日までの間は、改正後の第2条の表成田市立大栄みらい学園の項位置の欄中『成田市伊能125番地』とあるのは、『成田市津富浦1,093番地 成田市伊能125番地』とする。」としており、その「定める日」、経過措置として、「成田市津富浦1,093番地 成田市伊能125番地」の2カ所を併記する期限を令和3年5月31日とするものです。

以上、議案第1号「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項に規定する日を定める規則の制定について」のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

関川教育長：特にないようですので、議案第1号「成田市立義務教育学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項に規定する日を定める規則の制定について」を採決いたします。
本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

<これより非公開>

議案第2号「市立中学校における授業中の事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について」

《審議結果》

可 決

議案第3号「成田市学校評議員の委嘱について」

葉山学務課長：

成田市学校評議員の委嘱についてですが、「成田市立公立小学校及び中学校管理規則第6条」、及び「成田市学校評議員に関する規則第4条」の規定により、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して、校長が推薦する方々を教育委員会が学校評議員として委嘱しているところです。本制度は、平成12年度から始めた事業で、これまで学校評議員は、校長の求めに応じ

て、さまざまな提言やアドバイスを行ってきました。

資料の6ページをご覧ください。規則では、評議員の定数につきましては、各学校5名以内と規定しています。市内には、小学校19校、中学校8校、義務教育学校2校、合計29校あり、今年度も、すべての学校から5名ずつ、合計145名の推薦書が提出されました。

推薦されている方の年齢構成は、資料の5ページの1番下の表のとおりとなっております。20代から80代まで広範囲にわたっており、最も多いのが50代の53名となっております。

次に、資料の6ページをご覧ください。推薦された方々の男女比は、表2のとおりです。男性が57.2%今年度は、女性が42.8%となっております。昨年度よりの女性の割合が増え、これは、第3次成田市男女共同参画計画 各種審議等の女性登用率目標の35%を達成しています。

また、今年度は45名の方が新たに推薦されました。

委嘱年数の内訳は、1年目が45名、2年目が41名、3年目が27名、4年目が32名となっております。

続いて、表の4、推薦されている方々の「主な役職または職種」についてです。右端の数の合計が145名になりますので、今年度の学校評議員の全校の人数と合致します。

資料の2ページから4ページには、令和3年度成田市学校評議員一覧として、学校から推薦された各々の「これまでの経歴・役職等」を記載しています。

その中で、「経歴等の箇所」に「元PTA等の関係者」等で記載している人数が55名あります。委嘱した合計人数145名の中で占める割合は、35.7%です。

さらに、今回の推薦により、5名の学校評議員のうち元PTA等の関係者が複数を占めている学校が6校あります。また、今回の新規の方が3名以上の学校は5校あります。

成田市学校評議員に関する規則 第3条 第2項に定められているように各学校において推薦者の構成分野を考慮していることがわかるよう明示しておりますが、これらの学校については、次年度の人選に向けて、幅広く計画的な人選等、個別に再度説明やお願いをしていく予定です。

また、昨年度のこの会議において、委員の方から「職種については、おおまかに分けた方が、分かり易い。」というご指摘を受けました。昨年度、職種に職業ではないものが記載されていることもあり、今年度大きく7種類 ①会社員②公務員③団体職員④自営業⑤パートアルバイト⑥学生⑦その他 にて分類しております。ただ、「その他」の記載については、様々な職種があり、「その他」で記載してある方については「在家庭」となっております。ご審議の程、よろしくお願いたします。

《議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：質問というよりも、意見ですが、校長が委嘱するので、どんな風を選んだのかは分かりませんが、とても高齢な方を新任で選ぶというのはどうかなと思います。

葉山学務課長：わかりました。推薦されてということもあったと思いますが、きちんと学校にいろいろな意味で考慮してくださいと来年度以降伝えていきたいと思っています。

佐藤委員：大栄みらい学園で、複数年になっている方は、どのような計算なのでしょう。

葉山学務課長：元の小学校や中学校でやられていた年数も計算に入れていると思います。確認します。

片岡委員：今の栄みらい学園の話ですが、絞ったということですか。5校に評議員さんがいたと思いますが、その方たちの中で続ける方もいるし、また新たに入る方もいるということでしょうか。

葉山学務課長：いろいろな形で推薦をしていただいていると思いますので、もう一度確認させていただきたいと思っています。学校の会議の中で話し合いを進めたうえで決めていると思いますので、その経緯について、もう一度確認していきたいと思っています。

片岡委員：追加ですみません。加良部小の新任の評議員さんは、今は読み聞かせボランティアをやられていないので、元になると思います。細かいところですが、次の評議員さんは、元放課後子ども教室コーディネーターです。

葉山学務課長：確認をして、訂正します。

関川教育長：その他、ございますか。

岡本委員：公津の杜小学校の21歳の評議員さん。若くて、こういう学生もどんどん入れてい

いのではないかと思います。それに対して、例えば久住中は申し訳ないですが、60代の元校長、元市役所職員など、少し片寄っているのではないのでしょうか。できれば学生などもっと若い人をいれた方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

葉山学務課長：評議員を選定していく中で、前任者に相談をして推薦をいただいたり、またその地区からという形で推薦されたりということも多くありますが、推薦は幅広くということですので、そのご意見については学校にも周知して、選定の際には幅広く選んでくださいと伝えていきたいと思っています。

日暮委員：全体的に見ると男性女性がほとんどどこの学校にも入っていて、また様々な年齢層から構成されていて、ほとんどの学校は良いと思いましたが、さすが本城小は、推薦された地域の方もいらっしゃるということですので今後検討していただきたいなと思います。

また、ひとつ質問がありまして、昨年度コロナ禍の中でいろいろ行事が中止になりました。実際にこの評議員の方から意見を聞くということは、とてもいい機会だと思っています。それは実際にできていたのでしょうか。

葉山学務課長：全部の学校について聞いてはおりませんが、昨年度の学務課長から話を聞いたところでは、多くの学校は基本的に行っていたようです。密にならないように、実際には人数も少ないので大きな部屋でやればできないことはないということで、ほとんどの学校は、時間の制限や回数の削減はあったとしても行っておりました。

日暮委員：積極的に、気を付けながら学校に来ていただけると子どもの様子を見ていただけるいい機会になると思いますので、今年度もよろしく願いしたいと思っています。

関川教育長：私も、各学校で評議委員会を開き、どんな話し合いがなされたかの報告をいただきまして、全部読ませていただきました。どの学校も開催していたと思います。

ただいま貴重なご意見も出されており、今後コミュニティスクールという形にしていくという努力義務が課されていますので、そういったことを考えますと、各委員からご指摘があったように、幅広い年代、層、職種から、やはり選んでいく必要がある。校長がもっと主体性を持って選んでいく。前任者から推薦を受けたからというやり方はお

かしいと思います。その辺は厳しく指導していきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

関川教育長：その他、特にないようですので、議案第3号「成田市学校評議員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。しかしながら、委員からの先ほどのご意見を次回から考慮していただきたいと思います。

議案第4号「令和3年度 教科用図書 印旛採択地区協議会委員の選出について」

《審議結果》

承認

議案第5号「令和3年度 教科用図書 印旛採択地区協議会 専門調査員会調査員候補者の推薦について」

《審議結果》

承認

議案第6号「成田市学区審議会委員の委嘱について」

葉山学務課長：

議案第6号「令和3年度 成田市学区審議会委員の委嘱について」をご説明いたします。

教職員及び市長事務部局職員の人事異動により成田市学区審議会委員の10名のうち第4号委員2名の欠員が生じたため、成田市学区審議会設置条例（昭和54年条例第46号）第2条第2項の規定により、次のとおり委嘱するものです。なお、任期については同条例第3条の規定により、前任者の残任期間である令和4年6月30日までとなります。

第4号委員の市長事務部局職員につきましては、通例として企画政策部長と市民生活部長を部局代表職員の委員としておりますことから、4月1日付けで企画政策部長として着任した木下敬氏と、市民生活部長として着任した谷平裕美氏を委員として委嘱いたします。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にご質問等ないようですので、議案第6号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第7号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」

廣田教育指導課長：

議案第7号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

本議案は、令和2年度末の教職員人事異動により、所属異動となった1名の委員に代わり、成田市心身障害児教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、1名の委員を新たに委嘱するものです。

なお、退任の委員は、千葉県立香取特別支援学校 前校長の香取聖子委員です。

新たに委嘱する1名は、選出区分の第4号に規定されている「識見を有する者」として、千葉県立香取特別支援学校 現校長の保科靖宏氏にお願いしたいと考えております。

保科校長は、令和元年度より千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課で主幹兼特別支援学校整備室長として、ご勤務された後、本年4月より香取特別支援学校の校長に着任されました。教諭また教頭として千葉県立盲学校をはじめ、香取・印旛・銚子特別支援学校など多くの特別支援学校に携われた経験はもとより、千葉県教育委員会の教職員課・特別支援教育課などの行政経験も豊かであり、障害者の進路・就労への識見や特別支援教育に関する豊富な経験と知識を生かして、幅広い見地から、本市の特別支援教育の推進に向けて、的確な助言をいただけるものと期待しております。

以上、議案第7号 成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にご質問等ないようですので、議案第7号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第8号「令和3年度印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会における議事について」

葉山学務課長：

議案第8号「令和3年度 印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会における議事について」をご説明申し上げます。

令和3年度 印旛地区教育委員会連絡協議会定期総会における議事は、協議会規約第5条によると「出席者の過半数で決する。」となっており、本来であれば「定期総会」で議決されることとなっております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の目的により「定期総会」が中止になったことから、4月9日に開催された、令和3年度第1回印教連定例常任委員会での協議をもとに作成された、本定期総会議案書をもって、各市町で「書面決議」することとなりました。

本市においては、本定例会で委員の皆様にお諮りします。

それではまず、第1号議案、資料3ページ「令和2年度行事報告」、資料4～5ページ「令和2年度決算報告」「監査報告」についてはご覧いただき、何かありましたら担当課（学務課）までお願いいたします。

第2号議案、資料6ページ「令和3年度行事計画（案）」をご覧ください。表中の第1回定例常任委員会は、既に4月9日（金）印旛合同庁舎において開催されました。また、定期総会は中止となっております。また、印教連研修視察は、本年度については「中止」となります。以降の日程は資料の通りとなっております。

続いて、資料7ページ「令和3年度の予算（案）」をご覧ください。「Ⅲ事業費、2研究費」、「教科書採択関係」の予算については、年度によって採択する教科書の数が異なることから、本年度は予算を減額しております。「Ⅳ負担金、1負担金」は、千教連が負担金を一市町につき1,000円ずつ減額したことから、印旛地区として合計9,000円の減額となります。何かありましたら担当課（学務課）までお願いいたします。

続いて、第3号議案、資料8ページ「令和3年度印旛地区教育委員会連絡協議会役員（案）」をご覧ください。協議会規約第8条により、会長1名、副会長2名、幹事を若干名置くこととなっております。会長（案）として佐藤勲教育長職務代理者、以下副会長（案）、幹事（案）が記載されています。

関連して、令和2年度から4年度は成田市が事務局を務めることとなりますので、事務局長（案）として私、葉山が記載されています。

9ページ以降、「その他」として印教連に関連する資料が掲載されておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

《議案第8号に対する質疑》

片岡委員：事務局の業務分担については成田市と佐倉市のみですが、何か理由があるのでしょうか。

関川教育長：私からお答えさせていただきます。私は平成18、19年度の事務局長でございました。実は事務局を運営するには人手が必要でして、各市町の指導主事あるいは管理主事の人員配置がある程度整っていないとなかなか事務局の運営は難しいということで、人員の整っている佐倉市と成田市が交互に事務局を引き受ける形でやりましょうという申し合わせがございます。かつて、北総教育事務所になる前は印旛地方出張所がございまして、出張所の管理主事が事務局をしていました。しかしそれはおかしいだろうということで、各市町の教育委員会で事務局を行うように変わった経緯がございます。変わってからずっと成田市が事務局でしたが、途中で佐倉市に変えました。

できれば人員の豊富な印西市のほうにもお願いしたい。印西市もだんだん増えてきてもうやれる力はあると思うのですが、先ほど申し上げましたように、現在、印西市は関東地区の都市教育長協議会の事務局を引き受けております。印西市が大変な状況にありますので、今のところ次は佐倉市さんでということになっております。ですので、マンパワーが理由でございます。

資料9ページに※参考ということで、各市町の指導主事の人数が記載されております。印西市は増えてきましたが、まだ佐倉市、成田市の方が多い状況です。

関川教育長：その他に、ご質問等はございますか。

特にご質問等ないようですので、議案第8号「令和3年度 印旛地区教育委員会連絡協議会における議事について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

議案第9号「行政手続における押印等の見直しに伴う成田市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いの特例に関する規則等の制定等について」

多田教育総務課長：

議案第9号「行政手続における押印等の見直しに伴う成田市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いの特例に関する規則等の制定等について」をご説明いたします。

今回の例規整備は、今後のデジタル時代を見据えたデジタルガバメント、いわゆる「電子自治体」の実現及び市民の利便性向上を図るため、「成田市押印見直しの方針」及び「成田市行政手続における押印見直しの基準」に基づき、全庁的に押印の義務付けの廃止等を行うものです。

まず、例規整備の手法についてですが、対象となる様式が多数にわたること、また、一部の法令は改正が済んでいない状況にあり、改正後は市の様式についても順次押印の見直しを行う必要があることから、「成田市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いの特例に関する規則」を制定しようとするものです。

この特例規則では、様式に押印の記載があるものであっても押印を要しない取扱いとし、それぞれの規則における様式の押印欄の削除は行いません。今後、他の事情により規則の改正が必要となる際に、併せて押印欄の削除等を行います。また、押印の義務付けを廃止する様式については、市のホームページで公表する予定です。

なお、様式の「印」欄以外に改正が必要な規則及び訓令につきましては、個別に改正を行います。

次に会計手続に関する押印等の見直しのうち、契約関係の請求手続につきましては、地方自治法の規定により契約書への押印が求められており、支払審査においても印鑑の照合が重要であるため、現行どおり押印を求めることといたします。

また、補助金など申請により交付決定等を行うものの会計手続につきましては、記名押印以外に署名の選択肢を加えることで、行政手続における利便性向上を図ります。

会計手続以外については、求める押印の種類や手続の内容・目的等に鑑み、押印を求める意味、趣旨の合理性、代替手段の可否の観点から、見直しを実施し、原則として押印の義務付けを廃止しようとするものです。

別添の資料のうち、「成田市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いの特例に関する規則」の案文と「押印等の見直しを実施する例規一覧」をご覧ください。

この一覧にある例規16件のうち、2番と16番に加え、10番と12番の4件につきまし

ては、個別改正を要しますが、それらを除く12件につきましては、特例規則の第2条の規定によりまして、様式改正を個別には行わず、一括して押印を要しないこととするものです。

次に、個別改正を要する4件のうち、「学校体育施設の利用に関する規則」の新旧対照表をご覧ください。学校体育施設管理指導員の任務である「開放日誌」への押印を廃止するものです。

次に、「成田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則」については、押印に係る改正以外になりますが、「公民館使用許可・使用料減免申請書」の「署名欄」について削除する改正を併せて行います。

次に、一覧の10番「成田市立学校職員服務規程」及び12番「成田市立学校職員安全衛生管理規程」については、それぞれ訓令でありますので、個別で改正するものとして、今後、県と調整を図りながら、順次押印の見直しを行ってまいります。

説明は以上となりますが、この見直しを実施することで教育委員会が所管する押印等の求めがある様式のうち、約80%の様式について押印等が不要となります。

なお、これらの規則等は、公布の日から速やかに施行したいと考えております。

以上、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

関川教育長：それでは、他にないようですので、議案第9号「行政手続における押印等の見直しに伴う成田市教育委員会規則で定める様式における押印の取扱いの特例に関する規則等の制定等について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

佐藤委員：議案からは離れてしまいましたが、例規という言葉が多く出てきましたが、例規のデジタル化はどの程度進んでいるのですか。毎年例規集をいただきますが、例規集がなくなる見込みはあるのでしょうか。そもそも例規集そのものがアナログの最たるもので、必要なものを必要な時に取り出せれば、例規集は必要でなくなると考えています。

伊藤行政管理課長：例規については、市のホームページでも見られます。

佐藤委員：それであれば、私たちが毎年いただく例規集はいらないのではありませんか。経費も掛かっていますし。特に必要でなければ、開くこともありません。そして、ホーム

ページ上で見られるのであれば、その時必要などころを見ればいいことなので、その辺を考えていただければと思います。

伊藤行政管理課長：今後、検討させていただきます。

(2) 報告事項

報告第1号「成年年齢引き下げ後の成人式について」

堀越生涯学習課長：

それでは、報告第1号「成年年齢の引き下げ後の成人式について」をご報告いたします。

成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする、民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されることに伴い、令和4年度以降の成人式の対象年齢を18歳とした場合の懸念事項や近隣市町の状況等を踏まえて、今後も20歳とすることといたします。

成人式開催の方向性については、「今までどおり、20歳を迎える方を対象に実施したいと考えている」と市議会定例会の場におきましても答弁をしておりますが、18歳を対象とした場合に令和4年度の式典は18歳から20歳までを対象に開催することとなり、運営上混乱を招く恐れがあること、また、進学や就職準備の大事な時期と重なり、本人や家族にも大きな負担が掛かり、教育的配慮が必要となること、そのことにより式典へ参加できない方が増えると予想されること、このほか本市では、成人式の企画運営を新成人による実行委員形式で進めているため、その実施が困難になることが考えられるなど多くの懸念事項が想定されることから、令和4年度以降の成人式の対象年齢を20歳とし、今後、市ホームページ等で広く周知をまいります。

なお、成人式の名称については、20歳の節目にふさわしい名称となるよう検討を進めてまいります。報告は以上となります。

《報告第1号に対する質疑》

片岡委員：広報誌などでしっかり周知されますか。ちらしやポスターなど作られたりしますか。

一人ひとりのはがきが届きますか。親御さんたちは、来年はどうなるのだろうと心配されていらっしゃると思います。

堀越生涯学習課長：この報告の後に、まず今お話ししましたとおり、市のホームページに公開させていただき、その他にもいろいろな媒体を使いまして、改正後も20歳ですよというような告知をして参ります。今の段階では市のホームページを前提に考えております。

岡本委員：18歳だと大学受験や就職と重なるからですね。逆に18歳で行う自治体はあるのでしょうか。

堀越生涯学習課長：国の調査報告や県内の状況を調べたところ、100%ではありませんが今の時点では8割以上が20歳ということで、18歳で実施する自治体はございません。

6. その他

岡本委員：最近、コロナの影響もあり、高齢者も学生も体力の低下が問題になりつつあります。難しいことはわかりますが、各種スポーツ系のイベントを感染が危ないから軒並みとりあえず中止するということについては、それでいいのかという疑問があります。体力が低下すると骨折したり、認知症を発症したりするなど、いいことはありません。少しスポーツにも力を入れていただきたいと思います。

関川教育長：今の件について、ほかの委員さんはよろしいでしょうか。これは施策にも関係することですので、今の時点でお答えできることがあれば、よろしくお願いします。

廣田教育指導課長：学校もこの問題については、かなり懸念しているところでございます。4月以降の学校の部活動の在り方については、先日も校長会議等を通じて意見し、当面の方針について指示したところでございます。現状としましては、朝の部活動につきましては、健康観察を入念に行うということに重点をおくため、朝練は一律実施しないこととしております。しかしながら放課後や土曜日、日曜日の活動につきましては、検疫指導のガイドラインに則り、実施を可としております。段階的にですが、子どもの体力の回復に向けて合わせて取り組んでいただきたいと思いますという方針を示しており、行っているところです。

関川教育長：学校では、体育の授業を屋内屋外で行っています。その時の子どもたちのマスクですが、いらないと思いますが、いかがでしょうか。

岡本委員：屋外ならばいらないと思いますが、「思うけれども」というところです。難しいですが、もしも何かあった時には、実際マスクをしていたとしても感染を防げたかどうかは分かりませんが、していたら防げたかもと言われることは間違いありません。ただ、特に小学生の低学年に関していうと、マスクを外したほうが絶対いいです。呼吸調整ができないので、むしろ酸素不足などで倒れたり、亡くなったりすることもあります。コロナで亡くなった小学生低学年はおらず、窒息で亡くなる子が多いことを考えると確実に外したほうがいいと思います。中学生となると微妙かもしれませんが、個人的には屋外であれば、息苦しい時は外すべきかなと思います。ただ、難しいです。

葉山学務課長：今、教育長と一緒に学校訪問をさせていただいております。体育の徒競走を見ると、子どもは横並びで走っています。そのような時は外し、ゴールしたらマスクを着ければ大丈夫でしょうか。小学生を見ていると真面目にずっとマスクを着けています。

岡本委員：正直マスクを外してもいいと思います。走った後も、息を切らしているのであれば、ある程度距離をおいていれば、外していいと思います。

佐藤委員：去年、ケーブルテレビで公津の杜中の運動会の様子を見ていたところ、マスクしたままリレーしていたり、走っていたりと、かえって危ないのではないかと思いました。走る時は呼吸の方が大事ですから。

春に運動会を行う学校は分かれますか。ある程度その辺の指針を示してあげて、走るときには外したほうが健康のためにはいいと指導したほうがいいと思います。

岡本委員：運動会は保護者が来るので、保護者からのクレームがたくさん入る可能性もあります。難しいですね。

佐藤委員：走るときは外しましょう、終わったらつけましょう、というメリハリをつけ、ある程度指針を示さないと学校は批判されるのが怖いですからね。

葉山学務課長：去年の段階では一応方針を示しました。しかし、外したら外しっぱなしの数がとても多く、また感染者が増えてきたこともあり、マスクを着けるようにとしたところ、今度は本当にきちんと着けるようになりました。特に小学生が本当に真面目に着けてくれているので、その辺の加減はこちらで言っていけないと思います。

佐藤委員：全速力で、負担がかかる時は外しましょうというような指導をした方がよいのではないかと思います。

岡本委員：つける、外すという加減は難しいですね。

廣瀬教育指導課長：春に運動会、体育祭を実施予定している学校は、小学校8校、中学校3校です。

葉山学務課長：5月に校長会議がありますので、その時にその辺の加減についても伝えていきたいと思います。

関川教育長：その他よろしいでしょうか。

堀越生涯学習課長：先ほどの岡本委員からのご質問の中で、体力の低下というご意見があり、今、学校教育の分野で話されておりましたが、社会教育の分野では、生涯大学院が、昨年度は中止になりましたが、今年度は開催する運びで現在動いております。そういった中で体を動かす部分について検討、実施する方向で動いておりますので、少しは学生たちにはいいのかなと思っております。

7. 教育長閉会宣言